

各学校別資料について

1. 就学可能学級数から外す教室(特別教室)について

全ての学校において、ほぼ通常の教室の大きさがある教室は就学可能学級数とカウントしている。ただし、以下の教室については通常の教室の大きさであっても就学可能学級数からははずしている。

・音楽室 ・図工室 ・家庭科室 ・コンピュータ室 ・理科室 ・美術室
・技術室 ・通級教室 ・図書室(全校で使うもの)

2. 将来的な児童・生徒数の展望について

5の「将来的な児童・生徒数等の展望」については令和元年度と令和7年度を比較し、以下のようにした。

令和元年度に比した令和7年度の児童・生徒数の割合

児童・生徒数の割合が125%以上になっている＝大幅な増加傾向
児童・生徒数の割合が115%～124%になっている＝増加傾向
児童・生徒数の割合が105%～114%になっている＝やや増加傾向
児童・生徒数の割合が95～104%の範囲＝ほぼ横ばい
児童・生徒数の割合が85～94%になっている＝やや減少傾向
児童・生徒数の割合が75～84%になっている＝減少傾向
児童・生徒数の割合が74%以下になっている＝大幅な減少傾向

3. 就学可能学級数における学級の大きさについて

特別支援学級については、人数等の関係により通常の大きさの教室より小さい教室を使っている学校もある。通常の教室より小さい教室は就学可能学級数とはカウントしていないため、「就学可能学級数」より「通常学級と特別支援学級を足した学級数」が多くなっていたり、「就学可能学級数」から「通常学級と特別支援学級を足した学級数」を引いた数が「他の用途で使用している教室」と同数になっていなかったりする学校もある。(別紙参照)

4. 学級数について

学級数については上段が通常学級、下段の括弧でくくっている数が特別支援学級の数である。

なお学級数は小学1年生から3年生、中学1年生は35人学級、小学4年生から6年生、中学2、3年生は38人学級で計算している。

5. 特別支援学級の学級数について

特別支援学級の小学校の学級数は令和元年度の学級数が令和7年度まで続くものとして計算している。

特別支援学級の中学校の学級数は、小学校において特別支援学級に所属している児童がそのまま中学校でも在籍したのものとしてカウントしている。

なお特別支援学級1学級の児童生徒数の上限は、知的特別支援学級、自閉症・情緒特別支援学級・肢体不自由特別支援学級とも8人であり、その人数をこえると学級が増える。

6. 児童・生徒数について

児童数・学級数の推移、生徒数・学級数の推移の項目にある児童・生徒数については、令和元年5月1日現在の住民基本台帳人口をもとに算出しており、宅地開発等で人口増が予想される学校においても、その数字は考慮していない。なお令和元年度については、5月1日現在の各学校の児童生徒数の実数である。

7. 小規模特認校制度について

小規模校の特性を生かした教育活動を推進している小中学校に、更に特色を持たせ、そのような小規模校において教育を受けさせたいという保護者の希望に応えるため、一定の条件のもとに通学区域外からの入学を認め、児童生徒を受け入れる制度である。